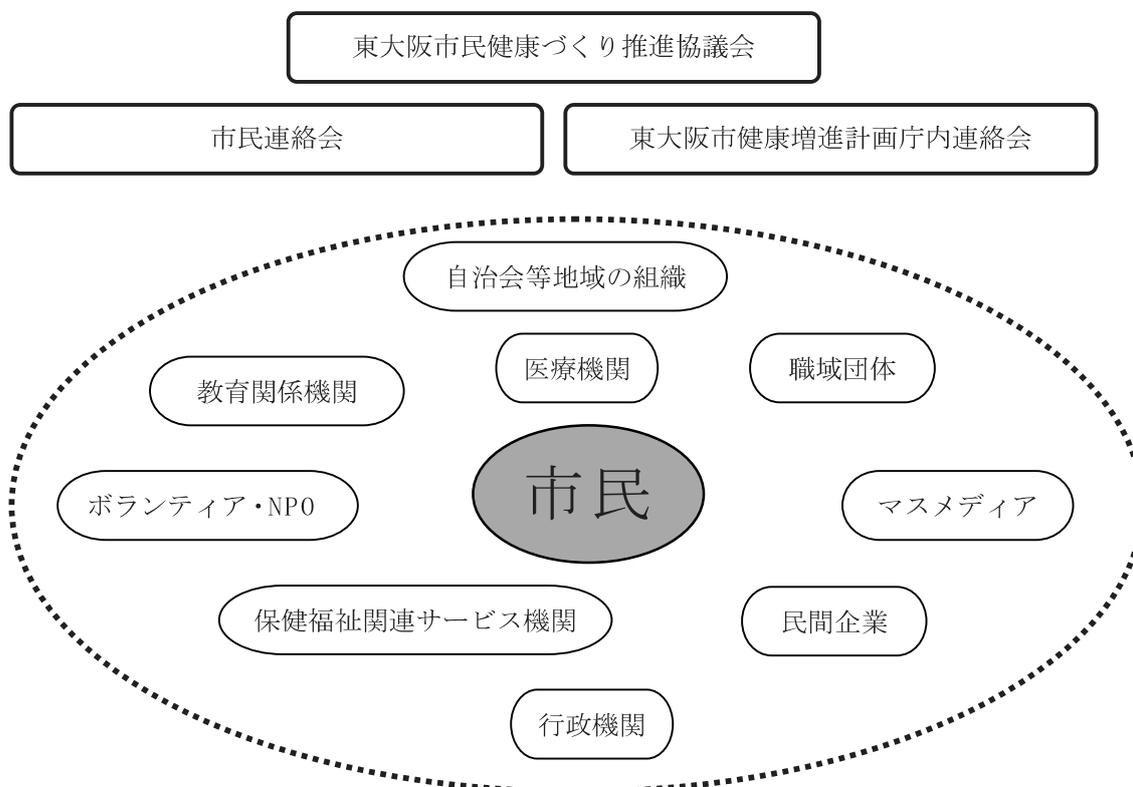


第5章 健康トライ21（第2次）推進の体制

1. 健康トライ21（第2次）推進の体制

計画の策定に当たっては、市民の健康に関する各種指標をもとに、到達すべき目標を設定しました。この目標の定期的な評価及び改定や取組みの進捗管理については、東大阪市民健康づくり推進協議会及び東大阪市民健康増進計画庁内連絡会において行っています。東大阪市民健康増進計画庁内連絡会では、保健衛生分野以外の対策においても、健康づくりの視点を取り入れた施策の推進ができるよう連携に努めます。また、市民連絡会においては、市民グループの積極的な意見交換や情報交換等により、市民が主体的に健康のまちづくりに取組めるようにします。

また、健康づくりに関心のある市民や企業、自治会、関係機関等が健康づくりに取り組むことで、社会全体が健康づくりへの関心を高めることができると考えられます。また、職場環境の改善など社会環境の改善を促すことができれば、健康づくりに関心のない人や、時間にゆとりのない人などへの健康増進にも寄与することができます。そのために、健康トライ21（第2次）を市民全体で推進していきたいと思えます。



2. 評価

目標と取組みの評価は毎年実施し、現状に合わせて修正をしていきます。

方法としては、東大阪市健康増進計画庁内連絡会で各課の関係する施策・事業のデータや取組み状況の情報交換を行い評価をします。市民連絡会では、市民グループと健康部の活動報告及び庁内連絡会の評価内容の報告をし意見交換をします。庁内連絡会と市民連絡会の内容を東大阪市民健康づくり推進協議会で総括し、前年度の最終的な評価とし修正等を決定します。

毎年評価と修正を積み上げていながら、5年後に中間評価、10年後に最終評価をします。

3. 周知・広報

個人の健康は社会環境の影響を受けることから、社会全体として健康を支え守る環境づくりに取り組む必要性について、周知を図る必要があります。

まず、健康づくり運動の意味をわかりやすく伝えていくことが大切です。そのため、健康トライ21(第2次)をわかりやすく伝える概要版リーフレットや各分野のパンフレットの作成、市政だよりやウェブサイト等を通じての周知、啓発を図ります。また、特に重点的に伝えていくべき課題については、対象となる市民の方々にその課題の重要性を受け止めてもらえるよう、効果的な働きかけを様々な手法を組み合わせで行っていきたいと思います。

さらに、個人や団体等が健康づくりに取り組むにあたって、よい取組み例を手本にできると、効果的な実践につながりやすく、またその経験や自信をもとに新たな課題に取り組むという好循環につながることを期待できます。よい取組みに関する情報収集に努め、得た情報を広く発信することで個人や団体等の健康づくりの実践を促すとともに関係者間での情報共有を通して、環境整備を含めた地域全体としての取組みを促していく仕組みを作っていきたいと考えます。